

共同耕作への強制措置は絶対に許されない 社会主義建設の方法について

二九三 クニャギニン郡土地部への電報

クニャギニン、郡土地部
写しをイチャルキ、
クニャギニン第二ピャナ左岸組合

農民を共同耕作へ移すために強制措置をとることは絶対許されない。これに違反する者は、革命法によって厳罰に処される*。

人民委員会議議長 レーニン⁽¹⁾

(1) 電報には、農業人民委員エス・ペ・セレダも署名している。

事項訳注 P656 ~ 657

* ニジニーノヴゴロド県クニャギニン郡から人民委員会議のレーニンあてに送られてきた、現地当局が農民をアルテリヤコンミュンに強制的に加入させているとの報告に関連して打たれたもの。

電報の草案は、農業人民委員部で起案された。

一九一九年四月十日、つぎのような通達が、レーニンとセレダの署名で新聞『イズヴェスチヤ』に発表された。

「すべての郡農業部へ。

写しを執行委員会へ。

ソヴェト農場、コンミュン、その他の共同団体を設立するために、郡農業部やソフホーズ管理部が、『社会主義的土地整理規則』第九条の趣旨に反して、非勤労的所有地のうち農民の利用するようになった土地を取り上げているとの情報が、農業人民委員部にはいった。この種の現象が許されないことを再確認する。『社会主義土地整理規則』の公布時まで勤労的用益に供され、郡または県農業部の決定や指令にもとづいて農民に供与された土地はすべて、ソヴェト農場、コンミュン、その他の共同団体を組織するためにこれを強制的に収用してはならない。右の諸団体のために農民の用益から土地を取り上げることが許されるのは、自発的な同意にもとづき、土地整理の方式に従うばあいに限られる。農民を共同耕作、コンミュン、その他の種類の集団経営へ移行させるために、強制的措置をとることは許されない。集団的諸形態への移行がおこなわれるのは、当局側のどんな強制もなく、『規則』の諸要求が厳守されるばあいに限られる。この指令の不履行は、革命時の諸法令によって処罰される。この指令をできるだけ住民に周知させてもらいたい。

人民委員会議議長 レーニン

農業人民委員 セレダ

一九一九年四月九日」

1919年4月8日に執筆

1942年に『レーニンスキー・ズボールニク』第34巻にはじめて発表

レーニンの署名のあるタイプしたテキストによって印刷

第44巻 P243 『クニャギニン郡土地部への電報』